

令和元年度 第3回

君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

日時：令和2年1月14日（火）午後3時00分

場所：君津市学校給食共同調理場 研修ホール

令和元年度 第3回君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年1月14日(火) 午後3時00分開会 午後3時43分閉会
- 2 開催場所 君津市学校給食共同調理場 研修ホール
- 3 出席委員

医師	有馬 孝恭	市立中学校保護者代表	内村 絵津子
市立小学校養護教諭代表	三田 奈津子	教育部長(委員長)	加藤 美代子
市立中学校養護教諭代表	中野 悦子	学校教育課長	大久保 克巳
市立小学校保護者代表	西濱 彩乃	学校給食共同調理場長	毛塚 忠

4 出席職員

学校給食共同調理場 副場長	佐久間 芳巳	学校給食共同調理場 副主査	高松 直美
学校給食共同調理場 栄養教諭	佐藤 幸子	学校給食共同調理場 栄養教諭	井上 直洋
学校給食共同調理場 栄養教諭	在原 京子	学校給食共同調理場 主事	馬場 衣里

5 傍聴定員数及び傍聴人数

傍聴定員数	10人	傍聴人数	0人
-------	-----	------	----

6 次 第

- 1 開 会
- 2 教育部長あいさつ
- 3 議題
 - (1) レベル2対応(弁当対応)について
 - (2) 今後のスケジュールについて
 - (3) その他
- 4 閉 会

佐久間副場長 第3回君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を始めさせていただきます。開会にあたりまして加藤委員長からご挨拶をお願いします。

加藤委員長 (教育部長あいさつ)

佐久間副場長 それでは、会議に移らせていただきます。会議の進行役であります議長につきましては、君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が議長となることとなっておりますので、加藤委員長、よろしく願いいたします。

加藤委員長 はい。それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日の出席委員は8名で、委員定数の過半数に達しておりますので、これより、令和元年度第3回君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開会いたします。次に、審議会等の会議につきましては、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則第3条」の規定により、原則、公開することとなっております。本日の検討委員会につきましても、公開となりますのでご了承ください。また、同規則第6条の規定により、会議を傍聴することができることとなっておりますが、本日、傍聴者はありません。また、会議終了後、会議録を作成し、不開示情報を除き、公開することとなっております。会議録には、委員の氏名、発言内容等を記載して公開することとなっておりますので、所定の手続きが終了後、ホームページで公開いたしますのでご了承ください。それでは、早速議題に入らせていただきます。本日の議題は、2件でございます。(1) 1つ目ですね、レベル2（弁当対応）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

高松副主査 第2回検討委員会では、「食物アレルギー対応品目について」を議題とし、君津市のアレルギー対応は、代替食、対応品目は、卵・乳・えび・かにの1パターンに決定しました。前回の検討委員会で、4品目のアレルゲンに該当する児童生徒は46人が代替食の対応が可能になるとご説明しました。その46人は自己除去が可能であるとした場合の対応人数になります。検討会議後、学校現場の先生方と話し合いを進めるなかで、代替食でも自己除去をしてしまうと対応が複雑になり誤食の危険が高まるため、代替食対応が可能な児童生徒は、アレルゲンが純粋に4品目のみの児童生徒で、その他にアレルゲンをもっていないことを条件とした方がよいのではないかとご意見をいただきました。事務局といたしましては、これからご説明します、通常食でのレベル2対応もあるなかで、レベル4の自己除去を行うことは、対応が複雑になることなどから、まずは、レベル4の対応を4品目のみのアレルゲンの児童生徒からスタートしたいと考えております。資料1をご覧ください。代替食の想定対応人数表です。4品目のみとする対応とした結果、純粋に4品目のアレルゲンをもつ児童生徒は22人となります。アレルギー対応者の26%、弁当持参の33%が対応可能になります。第2回検討委員会では、レベル2弁当対応の単品持参をどうするか結論が出ませんでした。現マニュアルでは、レベル2の単品弁当持参の部分が具体的に記載されていないため、対応が難しいという意見をいただきました。それを踏まえてマニュアル案を作成しました。君津市の方針は、現マニュアルの4ページに記載されている「一食分の弁当を基本としていますが、安全に提供できると学校長が判断した学校は、単品持参も可能にする」という基本方針があります。この方針を維持するには、マニュアルにおいて学校現場の意見を具体的に組み込んだマニュアルを作成することで、対応ができるのではないかと考えています。単品の弁当持参は、一食分の弁当持参より確認事項が多くなります。改定マニュアルでは、改定マニュアルの7ページをご覧ください。「単品の弁当持参を行うにあたっての基本的な手順」や「注意すべき点」を記載し、学校が安全に単品弁当の動きがとれるよう、事前の動き、当日の動き、それぞれの担当ごとに記載しました。大切なことは安全に安心して給食の時間を過ごすことです。確認ミスや転記ミスが起こらないように、「食物アレルギー対応用献立表」、様式8になります。それを使用して、同じ書類で家庭・学校が確認できるように確認欄を設けました。これらの具体的に記載することで、学校がレベル2の対応を迷わずに行うことができると考えます。資料2をご覧ください。すみません、1か所訂正があるのですが、資料2の新マニュアルの欄の2つ目、19ページの2、各機関の役割と書いてあるのですが、ここを16ページに直してください。すみません。その下の(4)が(2)になります。「調理場の役割」が「共同調理場の役割」になります。申し訳ありません。改定マニュアルでは、レベル4の代替食対応を開始するにあたり、

レベル4の内容を新たに9ページから11ページに記載しました。代替食の対象や品目、方法、手順を記載してあります。次に、16ページをご覧ください。Ⅱ各機関の役割、5)の食物アレルギーを考慮した献立作成中の使用品目で、今までは、そば、落花生を使用しないという明記ではなかったのですが、今回の改定マニュアルでは学校給食では使用しないと明確に記載しました。21ページから23ページ、Ⅲ年間の流れ、この中では組織変更に伴い、教育委員会と調理場を共同調理場に統合しました。また、就学時健診前に保育園からアレルギーの情報提供をしてもらっていましたが、面談や「食物アレルギーに関する調査票」で情報の把握が可能なことから、今回は削除させていただきました。32ページⅣ年間の流れの詳細【11】食物アレルギー対応《新規》の項目を追加しました。年度途中に新規対応者も発生することから項目を追加しました。資料2の2枚目をご覧ください。様式集に関しましては、レベル4の代替食を開始するにあたり、新たに新設したものがいくつかあります。また、組織変更に伴い、様式の課名等の該当箇所を変えてあります。最後に、今までは資料集については、マニュアルに記載されていませんでした。資料集には、アレルギー対応の一覧表などが記載されており、いつ何をすればよいのか早見表となっていますので改定マニュアルには添付しました。また、様式集と資料集の一覧も作成し、取り扱いやすくしました。説明は以上となります。事務局としては、レベル4の対応は、4品目のみの該当者からスタートしたいことと、レベル2の単品持参についても、今後も実施してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様からのご意見をいただき、ご承認いただけますようお願い申し上げます。以上です。

加藤委員長 ありがとうございます。それでは、事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様からご質問等ございましたら、お願いいたします。

有馬委員 資料1の46人で22人がお弁当という部分なんですけど、例えば下から4行目の八重原中学校のえび・かにの人はそば・落花生があるからお弁当だとダメみたいな解釈なんですけど、そば・落花生はどうせ出ないから、その子たちはお弁当がいらなくなる。その上の子も、卵・牛乳の中に入らないそばが書いてあるんですけど、そばはどうせ出ないから、この子も同じ対応をしていくんですよ。その上の11番の中小学校の2番目の子も卵の横にピーナッツと書いてあって、この子ですよ。2人3人、そば・落花生がどうせ出ないから、そば・落花生は最初に使いませんと書いてますけど、6品目除去とかにしちゃう方が聞こえがいいかな、こういう場合に言わなくて済むかなと思いました。僕が見ていて思ったのは、卵・乳・えび・かにに、そば、落花生がある人は対応してくれるんですか。

加藤委員長 今のご意見に対して、事務局からお願いします。

高松副主査 今の有馬先生のご意見で、事務局としては4品目のまま、対応品目はそのままにしておいて、面談時のときに該当児童の方とお話ししたときに、管理指導票やいろいろな手続きを踏んで、その中で、面談の中で決めていきたいと考えております。品目としては、一応4品目のみという形でいかせていただきたいと思いますと考えております。

有馬委員 全然違うんですけど、もうひとついいですか。アレルギーの27品目を表示しようの表があったと思うんですけど、その表の対象品目が対応できるよということだったんですけど、例えばこのマニュアル案の方だと4ページ目の表示義務、推奨表示の品目で、これ実は9月から食品表

示法の方でアーモンドが付け加わったので、アレルギー対応としてはどうされていくんですか。

高松副主査 アーモンド表示が追加されてるということは把握していたんですが、現場の方にまだ正確な情報がそこまであがってきておらず、こちらとしても正確な情報が流せるのは、今のところ27品目である状況です。

加藤委員長 他に何かご意見等ありますでしょうか。

三田委員 先程、有馬先生からの1つ目のお話しの中で、レベル4だと4つと言っていたんですけど、面談等でピーナッツ・そばの子はという話だったんですけど、それはどこかただし書きで入りますか。これだと、マニュアル見る方がやらないということに受け取って、面談の中で変わりますというのはやっぱりわからないので、どこかでただし、みたいな、基本これだけど、ただし面談によってはそうなることもありますのでとか、どこか一文入っていただくと、学校もメンバーというか、取扱者が変わっても心配ないので。

加藤委員長 じゃあ追加していく方向で、検討するというところでよろしいですか。

高松副主査 はい。

加藤委員長 他に何かご意見、ご質問とかありますか。では、今の確認ですけれども、アレルギーは4品目でいくと、ただし、面談の中で個々に対応していくように考えていきますということで、それについてマニュアルに追加をしますということでよろしいですかね。あと、アレルギーについては、表示義務にアーモンドの追加があったので、今後、順次そのように対応してマニュアルの修正を考えていきますということでよろしいですか。今の2点で、その確認でいいですか。その他に何かございますでしょうか。それでは、無いようでしたら、レベル2の弁当対応、単品持参を継続するということと、レベル4、4品目のみ該当者からスタートするというので、皆さんにお諮りしてもよろしいでしょうか。それでは、ご異議がないものとしたしまして、お諮りをさせていただきます。レベル2、単品持参は継続する、また、レベル4代替食は4品目のみの該当者対応とすることに、賛成の委員の方の挙手をお願いいたします。ありがとうございます。挙手全員、よって、レベル2につきましては単品持参の継続、レベル4につきましては、代替食は4品目のみの該当者に対応ということで、決定をさせていただきます。続きまして、(2)の今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

高松副主査 代替食の対応を開始する時期についてですが、資料3をご覧ください。第2回検討委員会で説明をしました通り、提供開始が令和2年度の3学期からです。来年度の6月から学校説明を開始し、7月から8月にかけて保護者説明会を3回程度実施する予定です。この保護者説明会には、事前に保護者に文書で周知し、代替食対応を希望する保護者に参加していただきます。その後、説明を聞いて代替食対応を希望する保護者と該当学校で面談し、個別取組プランを作成し、「食物アレルギー対応実施決定通知書」を配布して、代替食対応の開始の流れになります。来年度、令和2年度のアレルギー検討委員会は9月中旬以降を考えています。保護者説明会も終了しており、おおよその代替食対応希望者数なども確定している見込みですので、進捗状況を説明したいと考えております。説明は

以上となります。

加藤委員長 はい。ありがとうございました。事務局から説明が終わりましたので、委員の皆さんからご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

大久保委員 保護者説明会というのは、場所は学校ですか。

高松副主査 こちらでの調理場で実施します。

大久保委員 それでは保護者の皆さんに、全保護者に文書を出すという感じですか。アレルギーを持っているお子さんの家庭に文書が、要するにそういう説明会をやりますよという文書を出しますか。

佐久間副場長 全員の方にこういうことが始まりますよ、ということはお知らせしたいと思っております。で、その中で該当される方に関しては、こちらで説明会をしますので、お集まりくださいという形にしようと思っております。

大久保委員 回数は1回ですか。

佐久間副場長 3回程度行います。

加藤委員長 よろしいですか。他に何かございますか。すみません、ではちょっと確認です。この対応マニュアルですけれども、皆さんの方に今ご承認をいただいたというか、というふうに考えますが、これが（案）が取れるのがどのタイミングで考えますか。

佐久間副場長 最終的に、2月下旬ごろに学校給食運営委員会の方にこちらのアレルギー対応に関する対応について諮らせていただいて、そこで最終的に決定をしたいと思っております。なので、今年度中には（案）が取れて決定する予定であります。

加藤委員長 じゃあ、来年度の3学期からの対応に間に合うように準備を進めるということでよろしいですね。

佐久間副場長 はい。

加藤委員長 他に何かございますでしょうか。それでは、無いようでしたらスケジュールの方は、事務局の説明のとおりに進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。最後にその他ということですが、委員の皆様からこの際ですので何かご意見等ございましたら、お願いいたします。

三田委員 現マニュアルの多段階対応についてですが、今まで調理場が3つに分かれていて、それぞれのところである程度幅を持って対応してきていただいたまま、今年度もやっていたりして、うちの学校の子は乳の子で、生乳だけがダメなお子さんは本来は食べられないはずの乳が入っているもの

も食べているので、だから、そういった場合、この対応が変わってくるので、特にいま面談を希望しないで出てきて、今度の分は個別取組プランで出せると思うんですけど、そのあとから変更だと、乳なのでどうしても。そういった説明は、学校の方の対応なんでしょうか。お医者様の方から生活管理指導票の方に一筆書いていただいた上で、そういう特別な対応をしていただいているんですけど、こちらのマニュアルが動くのは新給食の代替食が始まることからですよ。

高松副主査 一応、来年の4月に学校説明会、現マニュアルの説明会は開く予定です。その時に、この学校間によってその多段階対応をしている学校も実際あったりして、そこを統一しなければいけないというところもありますので、そこで一応、管理職の先生や養護の先生方に統一した考え方を持ってもらうこととし、また、6月に改定するマニュアルの説明を行いますので、そのときに改定マニュアルになっても、多段階対応は学校給食では行わないということをお伝えしますが、保護者の方に関しましても毎年毎年、取組プランを作って、作成していく中で学校サイド、学校側が保護者の方に話しづらい場合等ありますよね。そういった場合は面談等を取らせていただいて、栄養士も含んだ取組プランを決めていく方が学校側としては対応しやすいでしょうか。

三田委員 今年度これで個別取組プランを作って、保護者の方に見てもらって出す段階じゃないですか、今。それで今、持っているんですけど、同じままなので来年度そのまま出しちゃっていいものやら、他の学校も多段階をきつとやっているところと個別取組プランを来年どうするのかなど。

佐久間副場長 多段階は基本的にやらないっていうスタンスでもう決めていこうと思ってるので、あとは学校の先生方、今までやっていたことができなくなるってやっぱり保護者としてはなぜっていうところがあると思いますので、調理場も介入しつつ、その説明をしていけたらなというふうに考えます。

三田委員 4品目に入っていれば、今度夏に説明会をしてそこに入ることができるんですけど、そこまでの旧マニュアルの段階の間の対応のところ。

佐久間副場長 一応このマニュアルが今年度中に完成したとして、そのマニュアルがいつからっていうのが、4月からっていう話になると思うんですけど、じゃあ4月からすっきりさっぱりすぐその多段階対応の子を切るっていうことも難しいかなっていうところもあるので、調理場としてちょっとそこから辺の状況等を相談しながら、ひとつひとつきれいに、って言ったらあれなんですけれども、対応を決めていければと思います。

高松副主査 こちらとしても、多段階対応をしている学校を確認していきますので、その前に来年度を取組プランを作る前に各学校の先生にお話しできたら、多段階対応をしない取組プランができるのではないかと考えますので、早めにこちらでチェックを入れて、各学校の養護の先生方にお電話するようにいたします。

三田委員 お願いします。

加藤委員長 じゃあ運用にあたっては、再度学校と十分に調整をしたうえで進めていただくというこ

とで、よろしくお願ひします。そのほかに委員の皆さんから何かございますでしょうか。事務局は何かありますか。

〈代替食で使用するランチボックス等を見ていただく〉

高松副主査 乳アレルギーのお子さんには、乳以外のものが入りますので、まだ色は決めていませんが、牛乳が飲める子、牛乳が飲めない子で色分けをして入れていきたいと思っております。すべて代替食の子にはこちらが（ランチボックスが）届きます。

西濱委員 うちの子どもにこの写真を見せて、今度からこういうので来るんだってよって言ったら子どもは喜びました。来年はこれで大丈夫なんだね、っていうんで喜んだっていうところ、パンは出ないんだって、ごはんだけになるんだってって話をしたところ、まあ俺はパンよりごはんが好きだから俺はいいよって言ってました。あと残念なのは、おかわりができないのは残念で、足りる分入っているんだよねというところは心配していましたが、まあ喜んではいました。やっぱり安全、保育園の時みたい、保育園は名前がついて1つのテーブルに来ていたので、その点は喜んでいたので親としてもちょっと安心かなと思います。あとはそれを学校でクラスの子たちも、これは、っていうのがわかっていてくれれば、たぶん小学校だと「なにこれー」と大騒ぎになると思うので、そこら辺が事前に周知できたらいいかなと思っております。

加藤委員長 ありがとうございます。他には特に無いでしょうか。それでは、本日の議題はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして、令和元年度第3回学校給食食物アレルギー検討委員会の方を終わらせていただきます。お疲れさまでございました。何かアナウンスがあれば。

佐久間副場長 今回、2月から学校給食共同調理場を一般の方の見学のほうを受け入れるふうな形になりまして、準備を進めているなかで、調理場を知っていただくDVDを作成しましたので、30分程度なんですけれども、近所の中小学校の子どもさん達にも協力していただいて、結構面白いもののできたので、よかったら皆さんに見ていただけたらと思うんですが、よろしいでしょうか。

〈調理場施設紹介DVD視聴〉

上記会議の顛末に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月27日

委員長 加藤美代子